

理 由 書

本区域は、恵まれた自然と気候風土により、快適な住宅地として発展し、相模湾に面した袖が浦海岸や緑濃い吾妻山公園は、自然とふれあうレクリエーションの空間提供の場として親しまれており、今後も海・山の自然環境に配慮した、にぎわいとやすらぎに満ちた町づくりを目指しているものです。

本区域における以上のような都市の将来像について、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、都市の発展の動向、人口、産業の現状及び令和17年を目標年次とした将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。